

平成28年8月9日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

長期使用の扇風機についての注意喚起

(詳細は次頁以降参照。)

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 4件
(うち除湿機2件、電気蓄熱式湯たんぽ1件、扇風機1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 5件
(うち配線器具(コードリール)1件、延長コード1件、
エアコン(室外機)2件、リチウム電池内蔵充電器1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)
において、審議を予定している案件
該当案件無し

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会
製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

(管理番号：A201500597、A201500700を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

三洋電機株式会社が製造した長期使用の扇風機についての注意喚起(使用中止)
(管理番号：A201600235)

①事象について

三洋電機株式会社（法人番号：1120001155854）が製造した扇風機及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負いました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

※当該製品は長期使用（40年以上）された製品

②使用者への注意喚起

長期使用の古い扇風機は、モーター、コード、コンデンサー等の電気部品の経年劣化により出火に至るおそれがあります。

御使用の際に、次のような症状がある場合は、すぐに使用を中止し、電源プラグをコンセントから外して、製造事業者等に御相談ください。



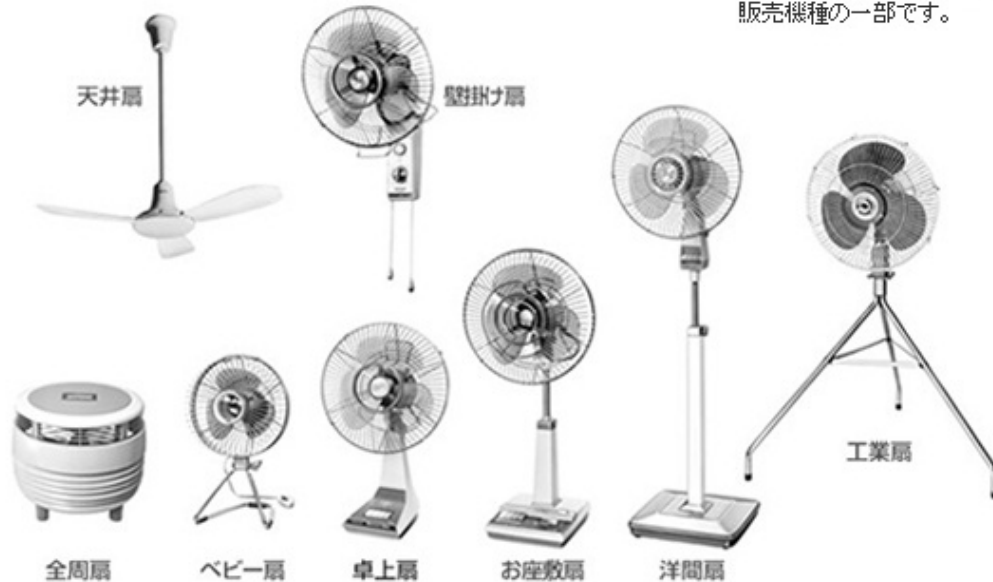
- 電源コードが折れ曲がったり破損したりしている。
- 電源コードに触れると、ファンが回ったり回らなかったりと動きが不安定である。

また、扇風機を使用していないときは、電源プラグをコンセントから抜いてください。古い扇風機では、電源が入っているにもかかわらず、ファンが回っていないことでスイッチが「切」の状態になっていると誤認することがあり、そのまま放置すると出火に至るおそれがありますので御注意ください。

同社は、2007年（平成19年）8月24日から「長年ご使用の扇風機についてのお知らせとお願い」（最終改訂：2012年6月12日）としてウェブサイト注意事項を掲載し、1977年（昭和52年）以前に販売した扇風機の使用の中止及びそれ以降の製品であっても不具合がある場合には使用を中止するよう呼び掛けています。

ウェブサイト：http://panasonic.co.jp/sanyo/info/products_safety/080430.html

※写真は1977年(昭和52年)以前の
販売機種の一部です。



【問合せ先】

三洋電機株式会社 扇風機相談室

電話番号：0120-34-0979

受付時間：9時～17時（土日祝日・事業者休日を除く。）

③消費者庁及び独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）の注意喚起

・消費者庁

「扇風機等の家電製品の経年劣化事故に御注意ください」（2016年6月14日公表）

ウェブサイト：http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/pdf/160614kouhyou_1.pdf

・独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）

「エアコンや扇風機の火災にご注意ください」（2016年6月23日公表）

ウェブサイト：<http://www.nite.go.jp/data/000081059.pdf>

(参考)

長期使用の扇風機について注意喚起を行っている主な製造事業者及び問合せ先

ブランド名	製造事業者名	URL/問合せ先
SANYO 新日本電気 ゼネラル	三洋電機株式会社	http://panasonic.co.jp/sanyo/info/products_safety/080430.html 扇風機相談室 電話番号:0120-34-0979 受付時間:9:00~17:00(土日祝日・事業者休日を除く。) ※ 同社では、昭和52年以前の扇風機について、使用の中止を呼び掛けています。次のURLで昭和52年以前の販売機種か否かがチェックできます。 http://panasonic.co.jp/sanyo/info/products_safety/search.html <次の事業者でも注意喚起を行っています。> 日本電気株式会社 http://www.nec.co.jp/news/info/20070824.html 株式会社富士通ゼネラル http://www.fujitsu-general.com/jp/i_info/fan/
SHARP	シャープ株式会社	http://www.sharp.co.jp/support/safety/fan_info.html お客様相談センター 電話番号:0120-078-178(固定電話、PHS) 0570-550-449(携帯電話) 受付時間:月曜~土曜:9:00~18:00 日曜・祝日:9:00~17:00 (年末年始を除く。)
TOSHIBA	東京芝浦電気株式会社 (現 東芝ホームテクノ株式会社)	http://www.toshiba.co.jp/tht/info/070907_j.htm 東芝生活家電ご相談センター 電話番号:0120-1048-76 022-774-5402(携帯電話、PHS) 受付時間:9:00~20:00
National	松下精工株式会社(現 パナソニックエコシステムズ株式会社)	http://panasonic.co.jp/es/peses/info/important/e-fan.html 扇風機ご使用相談窓口 電話番号:0120-880-107 受付時間:9:00~17:00(土日祝日・事業者休日を除く。)
HITACHI	株式会社日立製作所(現 日立アプライアンス株式会社)	http://kadenfan.hitachi.co.jp/lng_hyoji/elfan/index.html 日立長期使用家電品相談窓口 電話番号:0120-145-458(携帯電話、PHS利用可) 受付時間:9:00~17:30(土日祝日・年末年始を除く。)
富士電機 Fuji Electric	富士電機株式会社	http://www.fujielectric.co.jp/contact/index_fan.html 広報IR部広報課 電話番号:0120-12-6504(携帯電話、PHS利用可) 受付時間:9:00~17:00(土日祝日を除く。) 同時間帯以外でお急ぎの方 電話番号:0120-24-9277
MITSUBISHI	三菱電機株式会社	http://www.mitsubishielectric.co.jp/oshirase/naganen_kaden/kisyu01.html 問合せ窓口 電話番号:0120-490-499

		受付時間:9:00~17:30(土日祝日・事業者休日を除く。)
森田電工 MORITA	森田電工株式会社 (現 株式会社 ユーイング)	http://www.uing.u-tc.co.jp/anounce/doc/a07091201.html 問合せ窓口 電話番号:0120-911-597 受付時間:9:00~17:00(土日祝日・事業者休日を除く。)

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：柳川、平野、清重

電 話：03-3507-9204（直通）

F A X：03-3507-9290

経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：下出、高橋

電 話：03-3501-1707（直通）

F A X：03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

該当案件無し

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201500597	平成27年12月9日	平成27年12月21日	除湿機	EJD-70N	アイリスオーヤマ株式会社 (輸入事業者)	火災	スポーツ施設の倉庫で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品の転倒時オフスイッチが異常発熱し、焼損したものと推定されるが、焼損が著しく、原因の特定には至らなかった。	神奈川県	平成27年12月25日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201500700	平成27年12月30日	平成28年1月26日	電気蓄熱式湯たんぽ	EW-1332	スリーアップ株式会社 (輸入事業者)	重傷1名	当該製品を使用中、当該製品が破裂し、脚に火傷を負った。調査の結果、当該製品の内容液の温度制御を担うサーモスタットに不具合があったため、内容液が加熱され続けたことで内圧が上昇したことに伴い、内容液用袋の熱圧着が不十分な箇所が破裂し内容液が漏れ火傷に至ったものと推定される。	埼玉県	平成28年1月29日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201600235	平成28年7月22日	平成28年8月4日	扇風機	EF-6HA	三洋電機株式会社	火災 軽傷1名	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。現在、原因を調査中。	愛媛県	製造から40年以上経過した製品 平成28年8月4日に消費者安全法の重大事故等として公表済 平成19年8月24日から不具合等ある場合には使用中の呼び掛けを実施(特記事項参照)
A201600240	平成28年7月26日	平成28年8月5日	除湿機	EJD-70N	アイリスオーヤマ株式会社 (輸入事業者)	火災	公共施設で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	三重県	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201600234	平成28年7月8日	平成28年8月4日	配線器具(コードリール)	火災	工場で当該製品に複数の電気製品を接続して使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	岡山県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年7月11日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 嚴重注意
A201600236	平成28年6月29日	平成28年8月4日	延長コード	火災	当該製品をコンセントに接続していたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	群馬県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年7月26日
A201600237	平成28年6月9日	平成28年8月4日	エアコン(室外機)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	平成28年7月28日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年7月27日
A201600238	平成28年5月12日	平成28年8月4日	リチウム電池内蔵充電器	火災	車両内で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	千葉県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年7月29日
A201600239	平成28年7月31日	平成28年8月5日	エアコン(室外機)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

除湿機（管理番号：A201500597、A201600240）



電気蓄熱式湯たんぽ（管理番号：A201500700）

